

所 属	健康福祉部 保健医療課		
担当(係)名	感染症対策担当	内線	2543

新 子宮頸がん等ワクチン接種の促進

＜子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,314,507 (前年度 0)	一般財源 1,314,507	負担金、補助及び交付金 1,314,507 (市町村補助)

2 背景・現状

子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、国において、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の意見を踏まえて、予防接種法上の定期接種化に向けた検討が進められている。

これらのワクチン接種については、疾病の重篤性や予防接種促進に対する国民の要請も高いことを踏まえ、平成22年度に国が子宮頸がん等ワクチンの接種機会を提供するための補正予算を編成し、平成22年度から23年度において市町村が実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に対する財政支援を実施することとされた。

3 事業目的

市町村が実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に対する支援策を講じ、接種を促進することにより、女性の子宮頸がん及び乳幼児の細菌性髄膜炎等の予防を図る。

4 事業概要

平成22年度の国補正予算により県に造成した子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金を財源とし、市町村が実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に要する経費の1/2を補助する。

（事業対象）

ワクチンの種類
子宮頸がん予防（HPV）ワクチン
ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン
小児用肺炎球菌ワクチン

（事業期間）：平成22～23年度

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (2) 感染症予防費 (明細書事業名) ○ 予防接種費 子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金
--